

# 第4次三浦市総合計画

## (2013年版)

# 三浦まちづくりプラン



三浦海岸桜まつりの河津桜と菜の花（写真提供：社団法人三浦市観光協会）

**人・まち・自然の鼓動を感じる都市 みうら**



## 2013（平成25）年スタートの総合計画書発刊にあたり

2013（平成25）年スタートの第4次三浦市総合計画三浦まちづくりプランの策定にあたり、基本計画においては、まちの将来像として、人口・世帯、地域経済、都市構造についての10年後の目標と、目標実現のために4年間で展開すべき施策・展開方針・評価指標の検討を行いました。施策・展開方針の検討にあたっては第4次三浦市総合計画「三浦みらいプラン21」策定後の変化による課題である、「東日本大震災後の防災・減災対策、土地開発公社解散後の財源対策、行政革命の推進、市民協働の推進」に留意し、必要な見直しを図り、三浦市の魅力を向上させる目標を基本計画に掲げました。

なお、行政革命の推進のため、平成15年度から行財政改革の個別計画として策定してきた「行政革命戦略～5つの宣言」を、行財政改革の重要性を高めることと事務の効率化を目的として総合計画に統合いたしました。

また、実施計画においては、基本計画に定めた目標を、限られた財源の中で達成するための取組として計画を定めました。

今回の基本計画の策定にあたり、市民アンケートや市民ワークショップにおいて市民のみなさまから様々なご意見やご提案をいただきました。総合計画審議会の傍聴や会議録の公表もそのひとつであります。また、総合計画審議会の委員のみなさまには活発なご議論により基本計画をまとめていただきました。計画策定に関わっていただいた市民のみなさまに改めて感謝申し上げます。

今後は、新たな基本計画と実施計画を基に、市民のみなさまとともに『人・まち・自然の鼓動を感じる都市みうら』・「あったかいまち」の実現を目指して参ります。

平成25年3月

**三浦市長 吉田英男**

## 目 次

### 序論

- 1 新しい基本計画・実施計画の策定にあたって ..... 3
- 2 三浦みらいプラン2.1と変わらない4つの考え方 ..... 4
  - (1) 将来への3つの危惧 ..... 4
  - (2) 三浦市の明日を拓く3つのまちづくり資源 ..... 6
  - (3) 意識としくみの改革による実行可能な総合計画 ..... 8
  - (4) 総合計画の構成と期間 ..... 8

### 基本構想

- 第 章 三浦市の将来像 ..... 13
- 第 章 まちづくりの推進に向けて ..... 14
  - 1 市役所の将来像 ..... 14
  - 2 期待される市民の役割 ..... 17
  - 3 総合計画の周知徹底・浸透に向けて ..... 19
- 第 章 まちづくりの基本条件 ..... 20
  - 1 人に関する基本条件 ..... 20
  - 2 まちに関する基本条件 ..... 21
  - 3 自然に関する基本条件 ..... 22
- 第 章 まちづくりの目標（施策大綱） ..... 23
  - 1 一体感のある都市をめざして～心を合わせる ..... 24
  - 2 もてなしの心をもつ都市をめざして～交流を育む ..... 24
  - 3 住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える ..... 25

## 基本計画

第 章 目標年次と計画期間 .....	29
第 章 2022（平成 34）年の計画目標 .....	30
1 政策人口と政策世帯 .....	32
（1）政策人口・政策世帯規模 .....	32
（2）年齢構造 .....	32
（3）地区別人口 .....	33
2 地域経済 .....	34
3 都市構造 .....	37
（1）都市核 .....	37
（2）地域交流ゾーン .....	38
（3）都市軸 .....	38
第 章 まちづくり政策 .....	40
1 一体感のある都市をめざして～心を合わせる .....	41
2 もてなしの心をもつ都市をめざして～交流を育む .....	46
3 住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える .....	49
第 章 計画の推進に向けて .....	58

## 実施計画

第 章 重点事業 .....	65
第 章 施策大綱別計画書 .....	69
1 施策大綱別実施計画事業費総括表 .....	69
2 施策大綱別計画書の見方 .....	70
3 施策大綱別計画書 .....	71
大綱 1 一体感のある都市をめざして～心を合わせる .....	71
目標 1 市民による自然の活用・付加価値化の促進 .....	72
目標 2 三浦が一体となる文化づくり .....	73
目標 3 一体感を育てる人材育成 .....	79
目標 4 地域における支え合いの環境づくり .....	87
目標 5 連携のネットワークづくり .....	89
大綱 2 もてなしの心をもつ都市をめざして～交流を育む .....	91
目標 1 6次経済の構築 .....	92
目標 2 企業・起業家へのもてなし環境づくり .....	94
目標 3 もてなしの心のPR .....	96

目標 4	もてなしの心をあらわす人材・団体の育成	98
目標 5	もてなしの都市空間づくり	99
目標 6	もてなしのネットワークづくり	102
大綱 3	住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える	103
目標 1	若者の就業の場を生み出す産業づくり	104
目標 2	特色のある住宅地の整備	112
目標 3	子どもを産み育てたくなる環境づくり	115
目標 4	生きがいをもって生涯を過ごせる環境づくり	121
目標 5	安心で安全な生活環境づくり	124
目標 6	快適で安全性の高い生活基盤の整備	148
大綱 4	計画の推進に向けて	159
目標 1	創造力のある市役所づくり	160
目標 2	経営力のある市役所づくり	162
目標 3	機動力のある市役所づくり	169
目標 4	開かれた市役所づくり	171
目標 5	広域連携する市役所づくり	175
第 章	財政推計	176
1	一般会計	176
2	国民健康保険事業特別会計	177
3	後期高齢者医療事業特別会計	178
4	介護保険事業特別会計	179
5	市場事業特別会計	180
6	公共下水道事業特別会計	181
7	第三セクター等改革推進債償還事業特別会計	182
8	病院事業会計	183
9	水道事業会計	184
	所管別掲載事業索引	185

## 資料編

施策体系一覧表	190
三浦市総合計画審議会条例	202
第 4 次三浦市総合計画次期基本計画について（諮問）	203
第 4 次三浦市総合計画次期基本計画について（答申）	203
三浦市総合計画審議会名簿	204
第 4 次三浦市総合計画次期基本計画の策定経過	205
次期基本計画・実施計画策定要領	207
用語等の注釈・解説	215

# 序 論





# 1 新しい基本計画・実施計画の策定にあたって

2001（平成13）年4月に策定した第4次三浦市総合計画「三浦 ニュープラン21」の基本構想及び基本計画の策定にあたり、5つの基本的な考え方を総合計画書の序論として明示いたしました。

## 総合計画の5つの基本的な考え方

1 将来への3つの危惧

2 三浦市の明日を拓く3つのまちづくり資源

3 意識としくみの改革による実行可能な総合計画

4 総合計画の構成と期間

5 総合計画の名称

このうち1～3は普遍性が高く、2025（平成37）年までの計画として2001（平成13）年第1回三浦市議会定例会で議決を頂戴した基本構想の根幹となる考え方です。

また、4については、2009（平成21）年に第4次三浦市総合計画「三浦みらいプラン21」を策定した際に、急激に変化する社会経済情勢に対応することが必然であるという認識を持ち、基本計画と実施計画の計画期間を統一し、一体の計画としました。

新しい基本計画・実施計画の策定にあたっては、第4次三浦市総合計画「三浦みらいプラン21」策定時の基本的な考え方を踏襲し、1～4は見直しの対象としないことといたしました。

5の総合計画の名称については、2001（平成13年）4月に策定した基本構想を踏襲するため、正式名称は当時と同様「第4次三浦市総合計画」としますが、新しい基本計画と実施計画をまちづくりの指針として、市役所職員をはじめ、企業や各種団体も含む全ての市民が、常日頃からさらに親しみをもって活用していただけるよう、愛称をこれまでの「三浦みらいプラン21」から、次のとおり改めます。

**三浦まちづくりプラン**

## 2 三浦みらいプラン2.1と変わらない4つの考え方

### (1) 将来への3つの危惧

三浦市はいま、地域経済の衰退、定住意識の低下、そして、三浦市民としての一体感の喪失という3つの危惧すべき将来を、“起こりうる現実”として直視すべき状況に至っています。

#### ア 地域経済の衰退という危惧

三浦市は、まぐろ漁業を基幹産業とする地域産業の発展とともに成長してきました。現在も「三崎のまぐろ」というブランドがもつ価値は健在です。漁業とこれに関連する加工流通、商業・サービス業が三浦市における重要な産業の一角を占めていることに違いはありません。

しかし、これら既存産業が、三浦市全体の経済を支える力を維持できているとは言えない状況です。このままでは、三浦市地域経済の衰退もあり得ないと言い切れません。

今後は、市外から三浦市を訪れる人々をはじめ、モノや情報の流入を促進・歓迎し、首都圏全体に向かって情報発信するようなしかけづくりが必要です。また、市内の事業者同士が地域や業種の枠組みを越えて連携し、市外から参入する事業者とも大いに協力し合うことによって、既存産業を新しい成長の方向へと導くことが必要です。

#### イ 定住意識の低下という危惧

三浦市では市制施行以来、まぐろ漁業の大きな雇用吸収力によって人口を伸ばしてきました。また、その吸収力が低下してからも、京浜急行の延伸をきっかけとした民間住宅開発によって、人口増加が維持されてきました。

しかし、住宅開発の勢いもおさまった今では、三浦市に新たに入ってくる人の数よりも、出ていく人の数の方が上回るようになり、平成7年以降は人口減少の局面に入ってしまった。

平成23年度に実施した市民アンケートによれば、三浦市に定住したいと思っている市民は、半数程度に過ぎないというのが現状です。

その一方で「市外に移りたい」とする人は2割近くもいます。特に、若い世代ほど定住したいと思っている人の割合が小さくなっています。

このままでは、ますます定住意識は低下し、急速な人口減少とこれに伴う少子高齢化が進んでしまう可能性があります。

子どもからお年寄りまで、一人ひとりの市民が、安全に安心して暮らし、生きがいを実感できるような、住み心地のよい生活環境を整えることが必要です。また、多くの人々が「住んでみたい」と思えるような、良質な住宅を増やすことが必要です。

## ウ 三浦市民としての一体感の喪失という危惧

半島の先端に位置する三浦市は、人・モノ・情報が一方通行で行き止まりになってしまふという特性をもっています。この特性は、自分たちとは異なる文化との交流によって新しい価値を見いだすということにあまり積極的ではないという地域性的原因になっているものと考えられます。

三浦市には、都心に通勤しているサラリーマン世帯、地元で働いているサラリーマン世帯、農家、漁業、漁業に関連するサービス業を営んでいる世帯など様々な世帯がありますが、生活様式などが異なる世帯間での交流があまりないということが市民によって指摘されています。

例えば、三崎の住民、三浦海岸の住民、旧住民、新住民などといった感覚に比べて「三浦市民」という感覚は、日常生活の中に深く浸透していないと言えます。

個々人の日常の生活行動やまちづくりへの考え方が異なっているのは当然のことですし、それぞれの地区や世帯の属性によって個性的な文化が育っていることは素晴らしいことであり、尊重されるべきことです。

しかし、市制施行以来半世紀以上が経過してもなお、三浦市民という感覚、同じ三浦市という都市に暮らす市民としての一体感が育っていないということは、大変残念なことであると言わざるを得ません。このままでは、三浦市民としての一体感は、ますます実感されなくなってしまうものと思われる。

これからの社会は、人口や産業、文化などの様々な側面での都市間競争が激しくなると予測されます。そのような中で、三浦市はあくまでも三浦市というひとつの都市として、その競争に立ち向かっていくこととなります。

また、少子高齢化が進む中においては、同じ三浦市民としてお互いを支え合う心をもつことが大変重要になります。三浦市民としての一体感をつくりだすための積極的な取り組みに着手すべき時期に至っています。

## (2) 三浦市の明日を拓く3つのまちづくり資源

### ア 人

#### ～ 多種多様な知恵と力

三浦市の基礎を築き上げ「三崎のまぐろ」の名を全国に知らしめてくれた人々がいます。首都圏の生活者に日々の食卓を彩る新鮮な農産物を提供し続けてくれる人々がいます。快適な住まいを求めて三浦市に移り住み、新しい息吹をもたらしてくれる人々がいます。市内で働いている人々、市外に働きに出ている人々、ボランティア活動をはじめ、いろいろな地域活動に取り組む多くの人々もいます。

生きがいのある第二、第三の人生を過ごしている人々、屈託のない笑顔でにぎやかな声を聞かせてくれる子どもたちもいます。

このように、三浦市には実に様々な人がいます。こうした様々な人々の多種多様な知恵と力をお互いの連携・協力のもとで発揮してもらうことによって、新たなまちづくりの局面を迎えることができるものと考えます。

### イ まち

#### ～ 地域性に富んだ多彩な都市活動

三浦市には、歴史のある下町、観光客でにぎわう城ヶ島や油壺、住宅団地が建ち並ぶ三浦海岸駅や三崎口駅周辺をはじめ、市内各地に多彩なまちがあります。それぞれのまちには他にはない個性的な生活様式、生活習慣、事業活動などが見られ、地域性に富んだ情報や人と人、あるいは組織との縁を培っています。

こうしたまちがもつ地域特有の情報を幅広く発信し、縁を広げることによって、新たなまちづくりの局面を迎えることができるものと考えます。

### ウ 自然

#### ～ 活力、快適さ、ゆとりの源泉

三浦市では、新鮮な魚介類と野菜等の農産物が手に入ります。人々が自然を生業（なりわい）の場、資源として積極的に活用しているおかげです。

三浦市は、青い海に囲まれ気候も温暖なため、この都市に住む人々にやすらぎのある居住空間を提供することができます。人々がゆとりのある空間を住宅地として活用してきたおかげです。

日本の原風景を思い起こさせる漁港や広がる農地の風景もすべて人々が自然に向き合い、これを有効に活用してきた成果です。

三浦市にとっての自然は、経済活力、快適な暮らし、心のゆとりの源泉であり、まだまだ大きな可能性を秘めています。

こうした自然がもつ可能性をもっと意欲的に活用することによって、新たなまちづくりの局面を迎えることができるものと考えます。

## エ 人・まち・自然

### ～ 明日を切り拓く3大資源

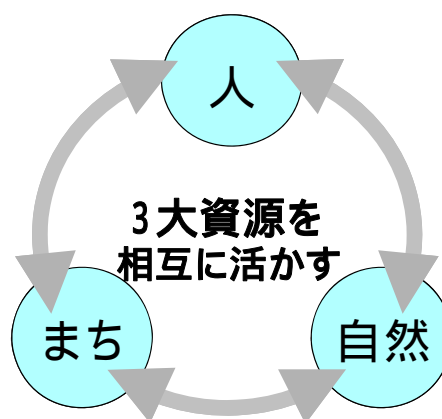
三浦市の将来は「人・まち・自然」という3大資源がもつ価値の一つひとつをより高め、また相互に連携させ、活かし合うことによって切り拓かれます。

自然を利用した生産活動をはじめ、自然の恵みを商品・サービスとして提供する場、自然を活用した住まいや遊びの場、うるおいとやすらぎを感じる場などがあればこそ、三浦市は魅力的な都市でいられるのです。

そのような魅力があるからこそ、人々が集まり、交流が生まれ、まちが活気づくのです。

活気づいたまちの力は豊かな暮らしと心のゆとりを実現してくれます。そして、心にゆとりをもつ市民だからこそ、自然がもたらす価値をさらに高める取り組みに積極的に参画することができるのです。

今後のまちづくりにあたっては、これら「人・まち・自然」の3大資源の価値を再認識し、これまでとは違った新しい取り組みを始める必要があります。



### (3) 意識としくみの改革による実行可能な総合計画

三浦市は、3つの危惧、すなわち「地域経済の衰退」「定住意識の低下」「三浦市民としての一体感の喪失」を現実のものとしないう「人・まち・自然」の3大資源の価値に改めて着目した、新しい発想によるまちづくりを一步一步着実に進めることが必要です。

そのためには、市役所と企業や各種団体などを含む一人ひとりの市民が、やや甘すぎたと言わざるを得ない危機感や慣れ親しんだ慣習などについて、抜本的な意識改革を図ることが求められます。

市役所は特に、市民の信託に十分に答えることができるよう、積極的に自己改革を進めなければなりません。行財政のあり方そのものを抜本的に変える、いわば行政革命とも呼ぶべき自己改革が必要です。

縦割り型で画一的な行政の進め方を改め、三浦市固有の課題に対応した政策の枠組みに基づく行政を進めることが必要です。また「どれだけやったか」ではなく「どれだけの効果を挙げたか」「どれだけの市民が満足しているか、納得しているか」を基準として行政を進めなければなりません。

この総合計画は、このような意識としくみの改革に重点を置く計画としました。これにより、つくっただけの計画に終わらず、実行可能な計画となることをめざします。

### (4) 総合計画の構成と期間

第4次三浦市総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成しています。それぞれの目的と期間は、以下のとおりです。

#### **ア 基本構想**

2001(平成13)年から25年後の2025(平成37)年を展望し、三浦市がめざすべき将来像とそれを達成するための三浦市固有の基本目標及び施策の大綱を明らかにするものです。

#### **イ 基本計画**

基本構想に掲げる将来像の実現に向けた中期的な計画目標として、政策人口・政策世帯規模、地域経済、都市構造の姿などを明示し、その実現のための基本的な考え方を示すとともに、基本構想に掲げる基本目標及び施策の大綱に従い、実施すべき施策の方向やその基本的な内容を示すものです。

計画期間は4年間としますが、中期的なまちの将来像を描く必要性は変わらないため、おおむね10年後の計画目標を掲げた上で、その実現のための目標と施策を定めるとします。

このことから、本基本計画は、目標年次を10年後の2022（平成34）年とし、計画期間を2013（平成25）年～2016（平成28）年の4年間とします。

また、第4次三浦市総合計画「三浦みらいプラン21」では、展開方針ごとの評価指標を実施計画に位置付けていましたが、基本計画に定める、施策・展開方針の目指すべき方向を明確にするため、基本計画に評価指標を位置づけることとします。

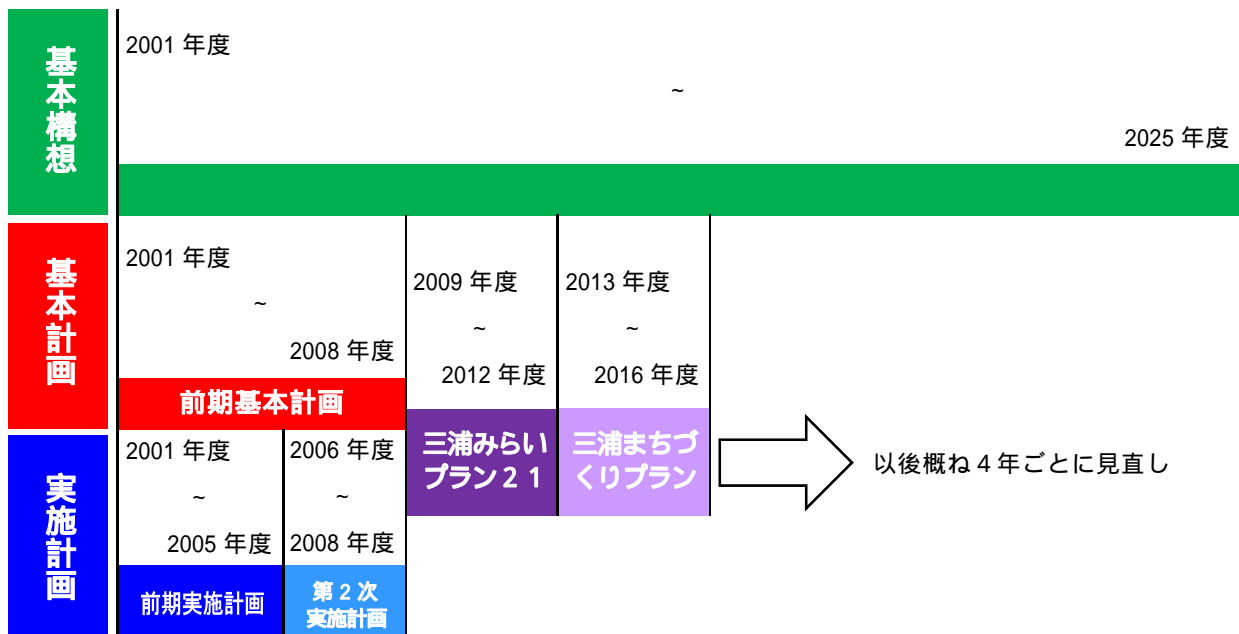
なお、計画期間については、本総合計画の計画期間満了後の社会情勢や地域経済動向の変動などに留意して、その変化に柔軟に対応していきます。

## ウ 実施計画

基本計画に示した施策や基本的内容に従い、財政推計と連動した個別の重要事業を定め、毎年度の予算編成、事業実施の指針となるものです。

計画期間は、基本計画と一体となった計画として、4年間とします。

### 総合計画の構成と計画期間







# 基本構想



## 第 章 三浦市の将来像

三浦市は、2025年の将来像を次のとおり定めます。

### 人・まち・自然の鼓動を感じる都市 みうら

2025年の三浦市は「人・まち・自然の鼓動を感じる都市 みうら」という将来像にふさわしく、次のような都市となることをめざします。

#### 「人」の鼓動を感じる都市

三浦市には、様々な人々が様々な生活や仕事を営んでおり、多種多様な知恵と力にあふれています。三浦市にとって一人ひとりの市民の知恵と力は何よりも大切な財産となっています。

三浦市民は、それぞれの持つ知恵と力を惜しみなく発揮し、お互いに同じ都市で暮らし、営む仲間として協力し合うことで、住み心地のよい、生き生きとした生活環境を自ら創り出しています。

#### 「まち」の鼓動を感じる都市

三浦市民の精力的な取り組みによって、市内のあちらこちらに、人々の元気な声に満ちた、便利でにぎやかなまちができています。

まちはいずれも、それぞれの地域や住民の特色を映し出した、個性的な雰囲気醸し出しています。そして、市内のまち同士は活発に交流し、人と組織の縁を広げています。

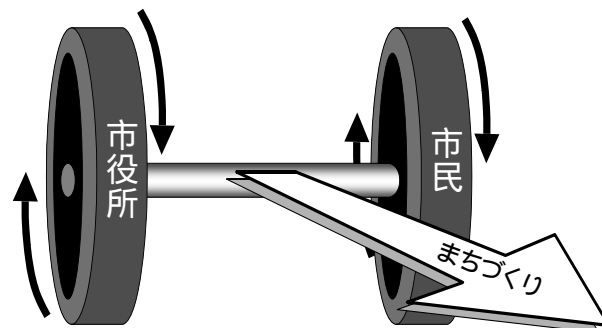
#### 「自然」の鼓動を感じる都市

三浦市は、青い海と緑の大地がもたらす自然の恵み、そして、広々とした空間と、美しい景観をもつ都市として首都圏の人々を魅了しています。

三浦市民は、こうした自然の恩恵を人々の活発な交流と都市の成長に欠かせない舞台装置として活かすことで、自然を満喫できる回遊空間とやすらぎのある住まいを創り出しています。

## 第 章 まちづくりの推進に向けて

まちづくりを進めるうえで、市役所と市民は、いわば車の両輪のような関係にあります。双方がその役割を果たしてこそ「人・まち・自然の鼓動を感じる都市 みうら」は実現します。市役所と市民それぞれが、前例や因習、甘い危機感から抜け出して、創造性を発揮し、お互いに切磋琢磨しながら、連携して行動することが必要です。



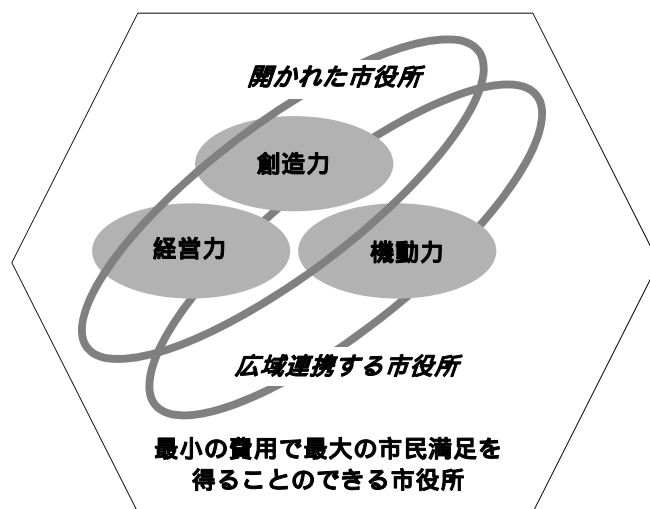
そこで、「人・まち・自然の鼓動を感じる都市 みうら」の実現に向けて、あるべき市役所像と期待される市民の役割をここに示し、まちづくりの推進に向けた意識としくみの改革目標とします。そして、できるだけ早期の目標達成をめざします。

### 1 市役所の将来像

2025年の市役所は、創造力・経営力・機動力という3つの力と、開かれた市役所・広域連携する市役所という2つのしくみをしっかりと備えています。

これにより、最小の費用で、最大の市民満足を得ることのできる市役所を実現しています。

以下、2025年の市役所の状態をお示しします。



#### (1) 創造力・経営力・機動力という3つの力を備えた市役所

##### 創造力のある市役所

学識経験者や民間の調査研究機関などに一方的に依存することなく、市役所職員の手作りで、質の高い個性的な政策が生まれています。

政策の実現に向けて避けることのできない国の省庁や他の自治体、市民や議会との交渉にも、ねばり強く、誠意をもって対応しています。

### 経営力のある市役所

財政状況は常に厳しく、従来と同じような方法で市民の満足を得ることは難しくなっています。市民による地域活動のパワーを積極的に活用したり、企業や民間非営利組織（NPO<sup>(注)</sup>）などへの委託（業務の外部化）や、PFI<sup>(注)</sup>に代表される様々な事業手法を駆使することで、市民の満足を得ています。

また、限られた財源によって効果的なまちづくりを進めるためには、地方自治体においても、企業会計の手法を可能な限り採り入れることが必要です。そこで、関連法制度を踏まえつつ、複式簿記による発生主義会計<sup>(注)</sup>のしくみ、外部監査などの導入についても、自ら率先して取り組んでいます。

また、これらの経営情報は、情報公開の請求の有無に関わらず、常に市民に対して公表されています。

さらに、政策の選択や事業の優先順位づけ、人事・組織機構の最適化のために、行政評価システムも導入しています。評価結果の客観性を確保するために、オンブズマン制度など、市民や市役所外部の専門家による評価の手法も積極的に採り入れています。

その結果、負担の増加が著しい事業や既得権益化してしまっていることが懸念される各種の市補助金等についても、思い切った見直しを進めています。

(注) NPO : Non Profit Organization の略。民間非営利組織のこと。わが国では平成 10 年に「特定非営利活動促進法（NPO法）」が施行された。

(注) PFI : Private Finance Initiative の略。公共施設、都市基盤の建設や公共サービスを民間企業によって行う事業手法のこと。

(注) 発生主義会計 : 費用や収益を現金授受のタイミングではなく、経済的な価値の変動のタイミングで認識する会計手法のこと。減価償却費や職員の退職金などの将来債務を実体として管理することができる。現在の公会計は一部の公企業を除き現金主義が採られている。

### 機動力のある市役所

社会の変化を敏感にとらえ、現状に沿わなくなった組織や制度は素早く変更するなど、柔軟な行政運営が行われています。

また、市役所内では、組織や業務の枠を越えて情報が常に共有されていることに加え、政策目標に応じた組織機構となっているため、従来あったような縦割りの問題は解消されています。

さらに、業務の流れの自動化、事務のペーパーレス化<sup>(注)</sup>が進んだことによって、事務が迅速に行われています。

(注) ペーパーレス化 : パソコン等の利用により紙の書類を減らすこと。書類を置く場所の縮小や記載情報の検索の迅速化に役立つ。

## (2) 開かれた行政・広域連携する行政という2つのしくみを備えた市役所

### 開かれた市役所

市民にとってわかりやすい政策、実現性の高い政策を生み出すために、市民の幅広い参画を採り入れています。市民がもつ知恵と、生き生きとした新鮮な情報や人脈などは、政策立案とその実現に向けた環境整備に欠かせない重要な要素としてとらえ、市民による地域活動に対しても、必要に応じて支援を行っています。

また、一つひとつの施策や事業の決定過程とその内容、また、事業実施の経緯と成果について、市民が知りたいときにはいつでも知ることができるよう、常に、新しい情報がわかりやすいかたちで公表されています。もちろん、個人情報には適切に保護されています。そのことによって、市民はいつも市役所を客観的に評価しています。

市役所内でも、情報が公表されていることはもちろんのこと、明確なルールに基づく透明性の高い意思決定がなされています。さらに、職員による政策提言の場が確保され、職員参加による行政評価が行われているため、職員の志気も高く、一人ひとりの能力が最大限に引き出されています。

### 広域連携する市役所

三浦市は、横須賀三浦地区の一員です。中核市<sup>(注)</sup>となり、事務権限が強化された横須賀市をはじめ、鎌倉市・逗子市・葉山町は、それぞれに特色ある行政を進めています。三浦市も、三浦市ならではの個性ある行政を展開しており、各自治体が持つ公共施設や行政サービスの相互利用が進んでいます。

また、三浦市は、首都圏、とりわけ三浦半島地域で起こっている変化をいち早く察知しながら、自らが担うべき役割を積極的に見だし、時にはリーダーシップをとってその役割を実行しています。こうして、行政同士ばかりではなく、市民同士の交流も進み、4市1町がお互いに広く連携し合う関係を築いています。

(注) 中核市：指定都市以外の都市で規模能力が比較的大きな都市について、その事務権限を強化するもの。指定都市が処理することができる事務のうち、都道府県が都道府県の区域にわたり一体的に処理することが効率的な事務などを除いたものを処理することができる。



三浦市役所本館

## 2 期待される市民の役割

「人・まち・自然の鼓動を感じる都市 みうら」の実現に向けて、三浦市民には大きく3つの役割が期待されます。

第一に、自らの生活環境や事業環境を自らの知恵と力で創り出す「地域活動の担い手」としての役割です。

第二に、様々な地域で、様々な目標のもとに展開する、いくつもの地域活動や事業活動を結びつける「縁づくりの担い手」としての役割です。

第三に、市役所との連携によってまちづくりを進める「市民協働の担い手」としての役割です。

### (1) 地域活動の担い手としての役割

すべての生活ニーズや事業ニーズを、市役所の力だけで満たすことはできません。また、市役所は施策・事業の優先順位づけを明確にするよう強く求められています。したがって、優先順位の低い施策・事業へのニーズについては、市民の地域活動による自主的な対応が望まれます。

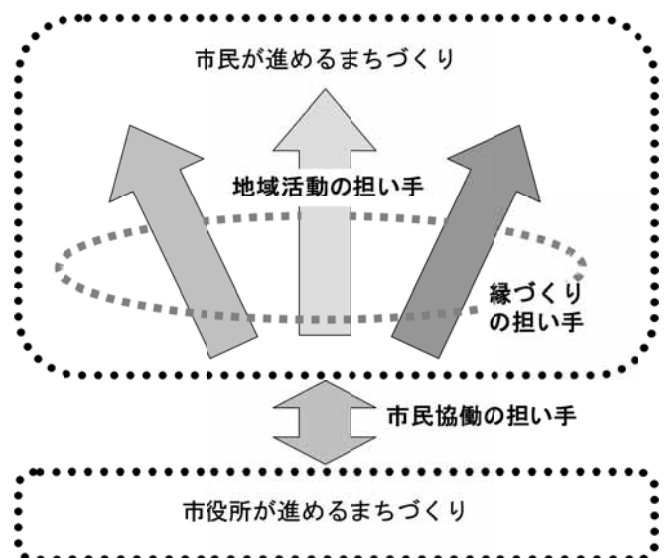
地域福祉活動をはじめとするボランティア活動や生涯学習への取り組みなど、多様なテーマの地域活動が活発に行われることが大いに期待されます。



みうら市民まつり



市民スポーツ大会



## (2) 縁づくりの担い手としての役割

地域ごと、業種ごとに別々に行われている活動であっても、地域や業種の枠組みを越えて連携すれば、その成果はより大きなものとなります。異なる目標を掲げる活動であっても、同じ地域に住み、営む者同士が連携すれば、その地域の総合的な生活環境をよりよいものにする可能性が大きく広がります。農業関係団体や漁業関係団体をはじめとする業界団体等による地域貢献活動についても同様のことが言えます。

このような相乗効果は、市民同士がお互いに呼びかけ合い、その縁を広げることによって達成されます。一定の政策に基づいて組織的に行動する市役所が中心となつてつくる関係ではなく、市民同士が自ら培う縁であればこそ、自由な発想の広がりも期待されるというものです。それが市役所の政策に即したものであるかどうかは、問われるべきではありません。

## (3) 市民協働の担い手としての役割

市役所が責任を持って行うべき施策・事業について、その実施の過程に市民の参画を求め、市役所と市民がお互いに対等なパートナーとして事業の推進にあたる必要があります。事業計画を一緒になって考えるワークショップ<sup>(注)</sup>や市役所が実施する調査への協力、行催事への参加・協賛などが期待されます。

より責任のある参画のかたちとしては、市役所との契約に基づいて事業提携するということが考えられます。こうした事業提携を増やしていくためには、民間非営利組織(NPO)や地域貢献に関心を寄せる企業が、できるだけ多く市内に育っていることが必要です。農業関係団体や漁業関係団体をはじめとする業界団体も、市役所の重要なパートナーとして期待されます。

また、市民がまちづくりに無関心でいることは、最も好ましくないことであると考えます。市役所が公表する情報や、市役所が実施した施策・事業の成果とその評価結果に対して、常日頃から強い関心をもち、積極的に意思表示をすることが大いに期待されます。

(注)ワークショップ：参加した市民が自主的に意見交換をしたり、共通の目標に向けた活動を行う場のこと。



総合計画策定のためのワークショップ



### 3 総合計画の周知徹底・浸透に向けて

当然のことながら、総合計画は策定されたときが、その役割の「はじまり」です。この総合計画が常日頃から市役所職員の業務指針として、また、行動規範として、研鑽の教材として活用される状況をつくりださなければ、総合計画本来の役割を果たすことはできません。

そのため、この総合計画における施策体系を実現可能とする組織機構の改革、総合計画の計画内容に即した行政評価、人事考課をはじめとする評価システムの評価基準づくりなどはもちろんのこと、分野別マスタープラン等の策定においても、総合計画を最上位計画として位置づけ、これを目標とした計画とするよう徹底することが重要です。

また、総合計画、とりわけ基本構想は、市民にとってもまちづくり活動の指針となることが想定されています。総合計画が示す内容を一人ひとりの市民が共有し、指針に基づく活動が展開されるよう、日頃の学習教材として活用することが期待されます。



三浦市総合計画審議会



## 第 章 まちづくりの基本条件



「人・まち・自然の鼓動を感じる都市 みうら」を達成するために、3大資源である「人・まち・自然」が、それぞれ満たすべき条件は次のとおりです。

### 1 人に関する基本条件

人に関する基本条件とは、人口の規模や構造に関する条件のことです。

わが国は21世紀初頭から総人口が減少し、高齢化が一層進むと予想されています。こうした中で、三浦市だけが将来にわたって人口を増加させつづけることは望めません。しかし、人口の減少や人口構造の高齢化は、生産や消費の経済活力を低下させ、地域社会における交流の多様性を損なうことにつながります。

そこで、三浦市は2025年においても、子どもからお年寄りまでのすべての人々が安心して安全に、また、快適に暮らせる都市、活発な経済活動や交流が行われている都市であり続けるため、三浦市に住む「定住人口」を増加させることを目標とします。

定住人口の増加を実現するためには、まず、秩序ある市街地の展開と土地の高度利用に向けて、都市構造と土地利用の抜本的な見直しに取り組みます。また、住みたくなる、または住み続けたくなる気持ちを引き起こすような、にぎわいと活力をもたらす地域経済の構築に取り組みます。

こうした土地利用と地域経済をよりどころとして、若年層の流出をできるかぎり抑えると同時に、就職などでやむを得ず三浦市から転出した若年層も、結婚し、子どもができた頃には再び三浦市に戻って来たくするような生活環境の整備に取り組みます。また、よく手入れされた緑に囲まれ、生活サービスが充実した、質の高い住宅団地の整備に取り組みます。

また、定住人口だけでなく、三浦市を訪れる人々（交流人口）の増加を目標とします。

そのため、首都圏の人々が日常生活の中ではあまり感じることのできない、三浦市ならではの魅力を高め、三浦市を訪れる目的を多様化することによって、何度でも繰り返し訪れたいような都市の雰囲気づくりや、商品・サービスの提供に取り組みます。また、ビジネスの場としても多くの人々が訪れるように、市外との往来やコミュニケーションのしやすさ、進出したくなる業務環境などの整備に取り組みます。

## 2 まち に関する基本条件

まちに関する基本条件とは、経済活動や地域活動に関する条件のことです。

三浦市の経済は、農業、漁業、観光という3つの営みを中心として成り立っています。首都圏にあって、こうした営みが地域経済の中心にあるということは、三浦市の個性であり、貴重な財産です。

首都圏の消費者は、画一的な中流生活ではなく、それぞれ自分らしいライフスタイルを求めています。そのような消費者は、農水産品や自然景観という素材そのものが、いくらよいものでも、それだけでは満足してくれません。

三浦市を訪れたときの、味わい方、楽しみ方はもちろんのこと、自宅に帰ってからの味わい方、楽しみ方までも、消費者は求めています。一人ひとりのライフスタイルに合った商品・サービスの組み合わせ方をアドバイスしてほしいと願っています。注文や支払いの方法についても、家計の事情や時間の制約によって選択可能な複数の方法を求めています。また、デザイン、学び、健康、癒し、同じ嗜好をもつ人とのつながりといった、商品・サービスから派生する様々な付加価値までも求めています。

そこで、三浦市では、農業、漁業、観光という3つの営みを基礎としながら、商業、サービス業も含めて、それぞれの業種が確立してきた、生産・流通・加工、商品・サービス、販売等の一連のビジネスのしくみを共有し、業種の枠組みを超えて、消費者の多様なニーズに対応できる「6次経済」(=1次×2次×3次)の構築をめざします。

6次経済の構築に向けては、次のようなことに取り組みます。

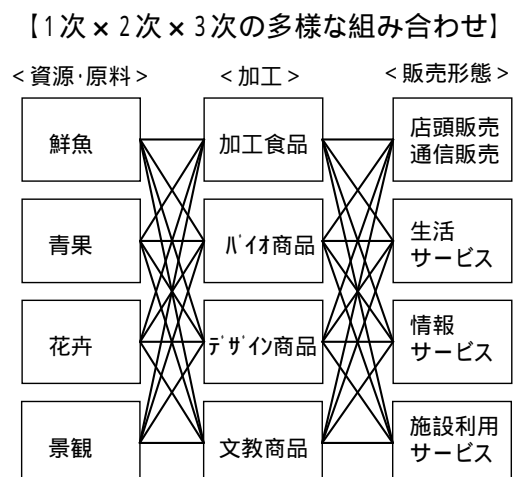
市内外の企業・事業者同士や、市民・消費者と企業・事業者が交流を進めることによって、新たな事業を創業するきっかけとなる場づくりに取り組みます。

中小・零細の事業者あるいは個人でも、必要な能力とチャレンジ精神があれば新しい事業を始めることができるような環境づくりに取り組みます。これは、女性や高齢者、心身に障害のある人々の就業機会を増やすことにもつながります。また、ワーカーズコレクティブ<sup>(注)</sup>やNPOのように、市民による身近な地域活動が、これまでになかった事業として発展する可能性を高めることにもなります。

三浦市外から訪れる人やモノ・情報を、すべての市民がこぞって歓迎する気運づくりと、歓迎の気持ちを目に見えるかたちで表現できるまちの雰囲気づくりに取り組みます。

首都圏全域を対象とした、人・モノ・情報のダイナミックな交流を支える交通基盤や情報基盤の整備に取り組み、展開力のある流通構造の構築に取り組みます。

(注)ワーカーズコレクティブ：組合員自身が共同出資して事業主・経営者となり、労働に従事して報酬を得る組織のこと。事業を通じて地域社会に貢献することを第一の目的とし、食の安全や福祉サービスなどにかかわるグループが多い。



### 3 自然 に関する基本条件

自然に関する基本条件とは、自然を活用した三浦市域の土地利用や海の利用、都市構造に関する条件のことです。

三浦市は、三方を海に開かれた緑豊かな都市であると言われていますが、これら自然もこれからの三浦市の持続的な成長に役立つものとならなければ、その価値を発揮できているとは言えません。

全国的に、都市部における人口増加が著しかった時代には、市街化の波から自然環境を保全する土地利用規制が持つ意味は大きくありました。しかし、人口減少に対する危機感が高まる中では、こうした規制や、全面的な自然保全の考え方は、今後の可能性をつみ取るものであると言わざるを得ません。

また、三浦市の最大の資源のひとつである海についても、漁業はもちろんのこと、観光、レジャー、サービスなどの経済活動を展開する場として大きな可能性を秘めていますが、漁港漁場整備法等による利用規制が足かせとなっており、三浦市経済の発展を阻害しています。

地域経済を展開するうえでも、住みたくなる、住み続けたくなる快適な居住環境を提供するうえでも、三浦市の都市構造、土地利用、都市計画、海の利用のあり方を抜本的に見直すことが必要です。

そのため、決定権限や手続実務の面で市独自の判断による規制の変更がきわめて難しい都市計画や漁港漁場整備法による各種規制について、三浦市は、市としての合理的な方針をもち、市民とともに国、県等に対して積極的に働きかけ、三浦市の発展に役立つよう見直しを求めています。

こうした土地利用、海の利用の効果をはっきりとしたものとするため、市外と三浦市を結びつけ、様々な都市機能を誘導する交通網や情報網を「もてなしのネットワーク」として位置づけ、この整備を最優先課題のひとつとして取り組みます。

同時に、交通拠点周辺や沿道の土地利用、都市景観整備を計画的に進めます。さらに、市内各地間を結びつける交通網や情報網を「連携のネットワーク」と位置づけ、「もてなしのネットワーク」との組み合わせによって、スムーズな市内移動と充実した沿道サービスの誘導を図ります。



小網代の森

## 第 章 まちづくりの目標（施策大綱）

三浦市は、「人・まち・自然の鼓動を感じる都市 みうら」の達成に向けて、次の3つをまちづくりの目標とします。

### 1 一体感のある都市をめざして～心を合わせる

三浦市内に住み、働く一人ひとり、それぞれの地域と地域がお互いの個性や価値観を尊重し合いながら、同じ三浦市民としてまちづくりの目標を共有し、その目標に向かって共に支え合い、その成果を共に享受する一体感のある都市をめざします。

### 2 もてなしの心をもつ都市をめざして～交流を育む

通勤や通学・買い物・観光・流通・商談や会議・企業進出・静養・リゾート居住など様々なかたちで市外から訪れる人々や組織、入ってくるモノ、情報を心から歓迎し、交流を深めることで市民自らも豊かさを享受できるもてなしの心をもつ都市をめざします。

### 3 住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える

市内で働いたり学んだりしている人も、市外に働きに出たり通学したりしている人も、また、一旦は市外に転出した人も、「このままずっと」あるいは「いつかはきっと」、三浦市で暮らしたい、三浦市で子どもを育てたい、三浦市で余生を過ごしたい、三浦市で三世代がともに暮らしたい、と思えるような住み心地のよい都市をめざします。

## 1 一体感のある都市をめざして ~ 心を合わせる

- (1) 市民にとっての共通目標としやすい自然の活用・付加価値化への取り組みを通じて、様々な人や地域が出会い、交流を深める機会づくりを進めます。
- (2) 文化やスポーツなど市民が行っている様々な活動を振興するとともに、それらを通じて市民同士の交流、あるいは他市町村の市民との交流を深める機会づくりを進めます。
- (3) 三浦市のことをよく知り、愛郷心や公德心をもてる青少年の育成に向けて、市民が一体となって取り組む環境づくりを進めます。
- (4) 地域福祉活動をはじめ、各種のボランティア活動など、市民が取り組むコミュニティづくりに向けた活動や支え合いの活動を支援、促進します。
- (5) 市民同士が活発に連携・交流し、コミュニケーションしやすいよう、地域幹線道路や情報通信網を「連携のネットワーク」として整備します。



わんぱく相撲三浦場所

## 2 もてなしの心をもつ都市をめざして ~ 交流を育む

- (1) 商業・サービス業・観光業・情報サービス業・農業・漁業など市内のすべての産業が、市外から訪れる人々をもてなすビジネスとしての展開を果たせるよう、事業者の創意工夫を促進するとともに、意欲的な取り組みに対して積極的に支援します。
- (2) 市内産業の業種や事業形態、就業形態の多様化をめざして、在宅就業や起業の取り組みへの支援をはじめ、市外からも積極的に事業進出できる環境整備を進めます。
- (3) 市役所と市民が一体となって、市外から訪れる人々を歓迎する気持ちや広く社会に貢献しようとする気持ちを伝えるため、全国に向けた情報発信を行うとともに、市民が取り組む広域的な公益活動を支援します。
- (4) 市外から訪れる人々との交流に取り組む市民活動への支援を行うとともに、ガイドボランティア等、もてなしにあたる人材の育成に取り組みます。
- (5) 市外から三浦市を訪れた人が、快適さ・楽しさを実感できるような都市空間づくり、ここに住みたいと思われるような魅力的な居住環境づくりを進めます。
- (6) 市外から三浦市への往来がしやすく、コミュニケーションしやすいよう、広域幹線道路や公共交通機関をはじめとする多様な交通網と情報通信網を「もてなしのネットワーク」として整備します。



みうら夜市

### 3 住み心地のよい都市をめざして ~ 暮らしを支える

- (1) 就職を契機に市外に転出することの多い若者が、少しでも多く市内で就職することができるよう、既存産業の雇用吸収力を高めることをめざして経営の活性化を支援します。
- (2) 市外への転出を抑制するため、若年世帯から中高齢世帯までがそれぞれの志向に合った住宅を選択できるよう、特色のある多様な住宅地の整備に取り組みます。
- (3) 三浦市なら安心して子どもを育てることができる、子育てをしながらも働き続けたり、自己実現をめざしたりする気持ちになれるよう、子育て支援や安心できる生活環境、学校環境整備などに向けた総合的な取り組みを展開します。
- (4) 生きがいを持って生涯を過ごすことができるよう、高齢者や障害者の雇用の促進、生涯学習への参加機会の拡充に取り組みます。
- (5) 保健・医療・福祉をはじめとする公的な生活サービスやすべての人にやさしい都市環境の整備、また災害対策など、安心で安全な生活環境づくりを進めます。
- (6) 快適で安全性の高い、地球と人にやさしい都市基盤整備を進めます。



宮川公園の風力発電